

令和6年度第3回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年2月19日（水）午後2時0分から午後3時30分まで

2 開催場所

松前警察署会議室

3 出席者

委 員				警 察 署			
会 長		佐々木 幸 夫		署 長	品 田 優 人		
副 会 長		河 野 ちな子		副署長兼警務課長	武 野 哲 兵		
委 員		澤 田 清 子		刑事・生活安全課長	谷 藤 正 範		
委 員		浜 村 明 美		地域・交通課長	玉 川 努		
				警 務 係 長	庶 務 担 当		
			4 人（定員5人）				5 人

4 署長挨拶

本日は、各担当者から管内の治安情勢のほか、活動状況等を説明させていただきますが、諮問事項を含め、警察署のより良い運営に資するため、皆様から忌憚のないご意見やご要望を賜りたく、活発なご発言をお願い申し上げます。

5 会長挨拶

松前・福島の両町では、最近は大きな事件事故もなく、我々住民は安心・安全に暮らすことができます。警察署長をはじめとした署員の皆様の日夜にわたる各種活動の賜物と考えており、その努力に対し、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

本日は、今年度最後の協議会となりますが、委員の皆様にはこれまでどおり、活発なご発言をお願い申し上げます。

6 函館方面公安委員会委員長挨拶

7 業務概況説明

- (1) 事件・事故等の概況
- (2) 各種取組状況

8 前回（令和6年11月18日開催）の要望・意見に対する警察の取組結果

(1) 飲酒運転の取締り頻度の向上

【委員】 飲酒運転者の考え方として、

- ・ 「この程度の量なら大丈夫だろう」と思って運転してしまう
- ・ 晩酌した後での急用や不意な呼出しに応じてしまう
- ・ 最近取締りがないので、運転してしまう

など気の緩みがあり、罪の意識が希薄化していると思われるので、取締りの頻度を高めてはどうか。

(2) 飲酒運転に対する重点的な巡回の実施

【委員】 特に、夕方から夜間を重点的に巡回してはどうか。

【回答】 (1)、(2)について、併せて回答いたします。

飲酒運転の取締りに当たっては、道の駅等の駐車スペースでの寝込み車両への声掛けや、居酒屋はもとより、共同浴場での飲酒を想定した車両検問など、創意工夫を凝らした取組を実施しております。

また、高齢者集会における飲酒運転防止講話を継続的に実施するとともに、交番・駐在所ミニ広報紙等において、飲酒運転の情報提供を呼び掛ける「飲酒運転ゼロボックス」の周知を図っているほか、夜間に飲食店を回り、ドライバーに酒類を提供しないよう呼び掛ける取組も行っております。

今後も、あらゆる機会を通じて取締りや啓発活動に努め、飲酒運転根絶のための取組を推進して参ります。

(3) 自転車の罰則強化等に伴う周知徹底

【委員】 令和6年11月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中のスマートフォン使用といった、いわゆる「ながら運転」の罰則強化や酒気帯び運転の対象が拡大となったが、住民にはまだまだ浸透しておらず、チラシやポスターを配布したり、学校や企業等で講話を行うなど、あらゆる機会周知していく必要があると思う。

また、冬期間においても、自転車を利用する者が見受けられ、凍結路面での事故を防止するため、併せて注意喚起してほしい。

【回答】 冬期においても、当署管内では自転車利用者が散見されており、先法改正の内容につきましては、事業者や個人に対し「北のひろめーる」等の広報媒体を通じて周知しているほか、自転車利用者に対し、個別に安全利用に関する声掛けを行っております。

今後は、春の自転車利用の再開時期を重点として、先法改正の周知をはじめ、自転車の安全利用についても、学校等での交通安全教室を開催するなどして、創意工夫した広報啓発に努めて参ります。

(4) 読み手を意識した広報資料の作成

【委員】 毎月、松前警察署が発出している「地域安全ニュース」や「交番・駐在所広報紙」について、福島町内では白黒印刷で町内会ごとに回覧されているが、文字がぼやけたり、写真が不鮮明となっていることがあり、こうした紙面では、読む気持ちにならず、読まない人も多いと思われる。

広報資料の目的は、「多くの町民が見ること」にあるが、現状では「発行すること」が目的になっているのではないかと感じられるため、今一度、読み手を意識した広報資料の作成に努めていただきたい。

【回答】 広報紙の印刷の不備については、自治体担当者と印刷方法の見直しを行い、その改善を図ったところであります。

また、写真やイラストを活用する際には、作成する職員が白黒印刷を意識するよう指導するとともに、各級幹部によるチェック機能の強化を図ったところであります。今後も、広報紙の見やすさや、分かりやすさはもとより、地域性のある話題を盛り込みながら、読みたくなる紙面づくりに努めて参ります。

9 諮問事項「サイバーセキュリティ対策」

(1) 諮問事項の説明

2月1日から3月18日までは、政府が定める「サイバーセキュリティ月間」であります。便利なスマートフォンやインターネットには、フィッシングによる個人情報の詐取やクレジットカード情報・スマホ決済の不正利用、偽警告によるインターネット詐欺など、様々なサイバー犯罪の危険が潜んでいます。

当署では、同月間を通じて、住民の皆様にはサイバーセキュリティ対策への関心を高め、理解を深めていただくための取組を推進する方針であります。委員の皆様からご意見・ご要望をお伺いしたく、諮問事項に設定いたしました。

※ 身近なサイバー犯罪の実態やサイバーセキュリティ対策の重要性を周知するため、テクニカルサポート詐欺に関する動画を視聴した。

(2) 委員のご意見（答申）

ア サイバーセキュリティ対策への理解促進

【委員】 サイバーセキュリティ対策については、用語が難しく、具体例を挙げて分かりやすく説明していかなければ、浸透していかないと思う。

昨年、松前警察署では、特殊詐欺被害防止の寸劇を披露していたが、大変分かりやすかったので、サイバーセキュリティ対策に関しても、創意工夫しながら伝えていくことが必要だと思う。

（取組の例）

- ・ 中学校や高校での出張講話
- ・ 騙されないと思っている人への心理状況等を踏まえた注意喚起
- ・ 民間の携帯ショップ等と連携したセキュリティ設定の促進
- ・ 民生委員に対し、サイバーセキュリティ知識の底上げを図った上で、同委員との連携による児童・高齢者への注意喚起の強化

【警察】 サイバーセキュリティ対策は専門的な用語が多く、内容が理解しづらい一面があります。住民目線に立つと、サイバー犯罪がどのような点で危険なのか、どのような手口があるのかなど、分からないことも多いと思いますので、「いかに住民の皆様に分かりやすく」、「正確に伝えられるか」ということに主眼を置いて取組を推進していかなければならないと考えております。例えば、講話だけではなく、分かりやすい資料の配布や、住民の皆様の理解度に合わせた段階的な広報啓発などが必要であると考えています。引き続き、ご提案いただいた取組の例を参考にしながら、住民の理解促進に努めて参ります。

イ 防災無線の積極的な活用

【委員】 自治体の防災無線において、警察署からのお知らせとして、サイバーセキュリティに関する注意喚起の放送が行われているが、週1回行うなど、その頻度を増やしてはどうか。高齢者は在宅していることが多いと思うので、防災無線において、具体的な事例を紹介し、注意喚起していくことが一番効果的だと思う。

【警察】 ご意見のとおり、これまでもサイバーセキュリティ対策はもとより、不審電話や特殊詐欺等の事例について、時機を逸することのないよう、自治体の防災無線を活用し、住民の皆様へ注意喚起を行ってきたところであります。放送頻度につきましては、各自治体において判断される一面もありますが、犯罪の発生状況等を踏まえながら、自治体と緊密に連携し、タイムリーで効果的な情報発信ができるよう、努めて参ります。

ウ 広報資料の掲示方法の工夫

【委員】 例えば、病院などの待合室では、待ち時間を持て余して掲示物に目が行くことが多いと思われるので、そのような場所を選定し、広報資料を掲示してはどうか。何事も継続することが一番重要であるので、一度だけの掲示にとどまらず、更新していくことも効果的だと思う。

【警察】 ご意見のとおり、広報資料については、資料の見やすさはもとより、掲示する時期・場所の選定や更新頻度、掲示方法の工夫も必要であると考えており、今後の取組の参考とさせていただきます。

エ 教育委員会や学校等との連携

【委員】 児童らがインターネット上で誹謗中傷を行ったり、いじめに発展するなどの社会問題が発生している。児童等に対しては、早い段階からサイバー空間の適正利用を呼び掛けるとともに、サイバーセキュリティへの関心や知識を持ってもらう必要があり、教育委員会や学校と連携した教育を行ってほしい。

【警察】 これまでも自治体や学校関係者との会合等で情報交換を行っているほか、警察官が学校に赴いて講話を実施したり、広報資料を配布して注意喚起を行ってきたところであります。

また、教育委員会や学校においても、自主的にサイバーセキュリティ対策や教育を推進していると聞いており、引き続き、関係機関と緊密に連携を図りながら、取組を推進して参ります。

10 その他の要望・意見

(1) 迷惑駐車対策の強化

【委員】 最近、町道の狭い場所に駐車している車両があり、避けて通ることが大変なので、巡回して注意してほしい。

【警察】 雪で道路が狭くなる冬の路上駐車は夏場以上に迷惑かつ危険であり、駐車禁止の場所以外であっても、道路上の駐車は処罰の対象となるほか、緊急車両の通行を妨げたり、除排雪作業にも支障を来すことから、パトロールや地域住民からの通報に基づき、適切に対処して参ります。

(2) 防犯訓練の推進

【委員】 松前警察署の取組状況の中で、江良郵便局で強盗対応訓練を行ったとの説明がありましたが、大変良い取組だと思います。江良郵便局のような比較的大きな郵便局だけではなく、職員数の少ない金融機関でも訓練していくことが必要だと思う。また、ブラインド形式で訓練を行うなど、実際に近い内容で訓練を行うことで、緊張感を持った効果的な訓練になるのではないかな。

【警察】 金融機関に対する強盗事件は、いつ・どこで発生するか分かりませんので、店舗の規模や職員数にとらわれることなく行っていくことが望ましいと考えております。訓練の時期、場所、方法については、関係機関の意向を踏まえながら、より一層、効果的な取組を推進して参ります。

(3) 啓発日等における訓練

【委員】 強盗対応訓練について、例えば「防災の日」での防災訓練時に、併せて防犯訓練なども行くと、相乗効果が見込まれるのではないかな。

【警察】 例えば、警察が「110番の日」に行う広報啓発時やその他啓発日、取組強化期間などに訓練を盛り込むなど、時節を捉えることで、より一層の効果が期待できますので、今後の取組の参考とさせていただきます。

(4) 事件事故の発生に伴うタイムリーな防災無線の活用

【委員】 警察署から盗難事件の発生を知らせる注意喚起の防災無線が流れていたが、発生から1週間以上も経過した時期に流されていた。もう少しタイムリーに知らせてはどうか。

【警察】 ご意見のとおり、タイムリーな防災無線の活用に努めて参ります。

(5) 交通危険箇所の改善

【委員】 これから融雪期を迎えるに当たり、毎年、道路の陥没など、交通危険箇所が散見されるので、開発局等と連携して、改善を図っていただきたい。

【警察】 これまでも、パトロールや通報等を通じて把握した危険箇所については速やかに道路管理者へ通報するなど、道路交通の安全確保に努めております。今後も融雪期を迎え、同種対応が必要となる場面が予想されますので、引き続き、関係機関と連携して、迅速・的確な対処に努めて参ります。

(6) 警察署協議会運営に関する所感

【委員】 警察署協議会委員として、2年間、協議会に参加する中で、警察署では色々なことを推進・活動していることが分かり、とても良い経験になった。

【警察】 委員の方から頂戴したこのようなご意見は、大変有意義なものであります。今後も住民の皆様の目線に立った警察活動を推進するとともに、意義のある協議会運営に努めて参ります。

11 函館方面公安委員会委員長講評

12 会長総括

本会議でも、我々協議会委員と警察署の皆様で様々な意見を交わすことができました。意見については、実現の可否は様々あるとは思いますが、我々が発言した内容を真摯に受け止め、毎回、取組状況を報告していただいております。発言のしがいがあると感じております。今年度の任期をもって退任する委員もおりますが、委員が変わっても、引き続き、意見が交わしやすい協議会の運営を引き継いでいただければ幸いです。

13 次回の開催予定

令和7年6月頃を予定

以 上